

重点点検分野（大気分野）に係る 関係府省の自主的 point 検結果（調査票）

【分野名】 都市における良好な大気環境の確保に関する取組

新規設定事項

・重点調査事項①：固定発生源からの大気汚染物質の削減に向けた取組

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 1 揮発性有機化合物（VOC（Volatile Organic Compounds））に係る事業者による自主的な排出削減の取組の促進【環境省】
- 2 揮発性有機化合物（VOC）の排出削減に向けた事業者の自主的取組にかかる自主行動計画のフォローアップ【経産省】
- 3 建築物の解体現場等アスベストの発生源における大気環境中への飛散防止対策【環境省】
- 4 学校施設等におけるアスベスト対策【文部科学省】
- 5 厚生労働省所管公共施設（社会福祉施設等）吹付けアスベスト等使用実態調査・除去等整備事業【厚生労働省】
- 6 厚生労働省所管公共施設（病院施設等）吹付けアスベスト等使用実態調査・除去等整備事業【厚生労働省】
- 7 特定農業用管水路等特別対策事業等【農林水産省】
- 8 日本政策金融公庫 環境・エネルギー対策資金（公害防止対策関係のうちアスベスト対策関連）【経済産業省】
- 9 解体時等の飛散・ばく露の防止【国土交通省】

第1回点検後フォローアップ事項

・重点調査事項②：環境的に持続可能な交通システム実現のための取組

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 10 環境的に持続可能な交通システム実現のための取組【国土交通省】
- 11 ・環境的に持続可能な交通（EST）の実現に向けたモデル事業
・EST、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通の推進（H21年度より）【環境省】
- 12 公共交通機関の利用促進【警察庁】
- 13 高度道路交通システム（ITS）の推進・交通安全施設等の整備【警察庁】

・重点調査事項③：ヒートアイランド対策のための取組

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 14 クールシティ推進事業【環境省】
- 15 ヒートアイランド対策のための調査検討【国土交通省】
- 16 クールシティ中枢街区パイロット事業【環境省】

府省名	環境省
施策等の名称	揮発性有機化合物（VOC（Volatile Organic Compounds））に係る事業者による自主的な排出削減の取組の促進
施策等の目的	平成22年度までに、規制と自主的取組の適切な組合せにより、工場等の固定発生源からのVOC排出量を平成12年度と比較して3割程度削減
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から大気汚染防止法による規制を開始。 VOCの排出量が多い施設について法に基づく排出規制を行うとともに、事業者の自主的取組との組合せ（ベストミックス）により、より効果的な排出抑制の取組を進める。 http://www.env.go.jp/air/osen/voc/voc.html
施策等の実施状況	環境中のVOC濃度のモニタリング、発生源からのVOC排出状況の実態を把握する手法に係る検討、排出抑制技術に係る実態調査、自主的取組マニュアル（3業種）の策定、現在入手可能なVOC簡易測定装置に係る情報の収集、揮発性有機化合物（VOC）対策功労者表彰の実施、より広範かつ高精度のシミュレーションモデルの検討等、平成22年度の目標達成の取組に必要な各事業を実施した。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：化学物質の環境リスク低減 ・ 水循環の確保 低VOC塗料の使用による新たな環境リスクの増加や、水性化塗料を使用することによる水質汚濁。
施策等の予算額	平成18年度 187,431千円 平成19年度 119,947千円 平成20年度 104,607千円 平成21年度当初予算 82,670千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> VOC排出インベントリ調査の結果、平成18年度の固定発生源からのVOC排出量は平成12年度比で20%削減した。 VOCは光化学オキシダント及びSPMの主な原因物質の一つであることから、その排出削減により、これらの物質による大気汚染の改善が期待できる。 効果的なVOC排出抑制対策を推進するため、引き続き、対策推進のための支援措置、VOC削減に係る普及啓発等が必要 平成22年度における目標の達成状況を踏まえ、その後の対策のあり方を検討することが必要
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	経済産業省
施策等の名称	揮発性有機化合物（VOC）の排出削減に向けた事業者の自主的取組にかかる自主行動計画のフォローアップ
施策等の目的	大気汚染防止法における、VOC排出抑制に向けた事業者の自主的取組の進捗状況の把握や情報共有等の促進を目的とする。
施策等の概要	<p>浮遊粒子状物質や光化学オキシダントにかかる大気汚染対策の一環として、その原因物質の一つであるVOCの排出を抑制するため、平成16年5月に大気汚染防止法が改正された。VOCの排出抑制対策は、規制と事業者の自主的取組のベストミックスによる取組を推進し、平成22年度までに平成12年度に比べて3割程度抑制することが目標とされている。</p> <p>事業者の自主的取組について、産業構造審議会においてワーキンググループを設置し、自主的取組のあり方、業界団体によるVOC排出抑制にかかる自主行動計画に関してフォローアップ、自主的取組促進のための情報提供を実施している。</p>
施策等の実施状況	平成18年度の改正大気汚染防止法の施行を踏まえ、平成17年6月に産業構造審議会に環境部会産業と環境小委員会、化学・バイオ部会リスク管理小委員会産業環境リスク対策合同ワーキンググループを設置した。これまでに7回にわたり、事業者の自主的取組のあり方、自主行動計画の進捗状況に関するフォローアップ、自主的取組参加促進の普及啓発活動や研究開発の紹介を実施した。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：該当なし
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>平成19年度は38の業界団体からの自主行動計画の進捗状況が報告され、集計したところ、平成12年度に比べ排出量は35%削減された。自主行動計画に取り組む事業者においては、目標とする3割を上回る自主的取組が進められていることが確認され、VOC排出抑制にかかる自主行動計画の策定が事業者の自主的取組の進展させることに一定の効果を生んでいる。</p> <p>自主行動計画における平成22年度の排出削減目標は41%削減とされており、引き続き、産業構造審議会において事業者の自主的取組の進捗状況のフォローアップを着実に実施する。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	環境省
施策等の名称	建築物の解体現場等アスベストの発生源における大気環境中への飛散防止対策
施策等の目的	建築物の解体現場等アスベストの発生源における大気環境中への飛散防止を強化することにより、健康被害の未然防止を図る。
施策等の概要	建築物の解体現場等から大気環境中へのアスベスト飛散防止のための、啓発や調査、指導の徹底など http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/index.html
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年に大気汚染防止法を改正し、工作物の解体を規制対象に追加した。 ・特定粉じん発生施設の届出件数 (H18:6件 → H19:0件) 特定粉じん排出等作業実施件数 (H18:21,007件 → H19:14,735件) ・「建築物の解体現場等に係る石綿飛散防止マニュアル (H19.6)」及び「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル (H19.8)」の配布 ・「アスベストモニタリングマニュアル (第3版)」の作成 (H19.5) ・一般大気環境に加え建築物の解体工事等の作業現場周辺等でもアスベストモニタリングを実施し、その結果を公表 (H7, H17~)。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：化学物質の環境リスク低減 ・循環型社会形成 アスベスト除去時に使用する薬剤による新たな環境リスクの増加や、アスベスト除去による廃棄物の増加等
施策等の予算額	平成18年度 47,108千円 平成19年度 50,582千円 平成20年度 46,705千円 平成21年度当初予算 46,783千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・H17~H19年度におけるアスベスト大気濃度調査結果においては、各調査地域とも、問題になるレベルではなかった。 ・解体時における簡易測定方法の検討 ・引き続き大気中のアスベスト濃度の測定を実施するとともにマニュアルの改訂を行う。 ・労働基準監督署や建築担当部局といった関係機関との連携を徹底するとともに届出の状況の把握を確実に実施する。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	文部科学省
施策等の名称	学校施設等におけるアスベスト対策
施策等の目的	児童生徒等の安全対策に万全を期すため、学校施設等における吹き付けアスベストの除去等を支援
施策等の概要	<p>「アスベスト問題に係る総合対策」（平成 17 年 12 月 27 日）等に基づき、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飛散・ばく露のおそれがあり、かつ、児童生徒等が利用する等により、早急に対応が必要な学校施設等について、吹き付けアスベスト等の使用実態調査の結果を踏まえ、地方公共団体等によるアスベストの除去等に対する支援を行う ○使用実態調査によりアスベスト使用が明らかになった建築物について、飛散防止の措置状況等のフォローアップを行う ○私立学校が所有する施設等におけるアスベスト除去等について、既存の低利融資制度の活用を図る <p>（文科省HP：http://www.mext.go.jp/submenu/05101301.htm）</p>
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 17 年 7 月末から「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査」を実施 ○吹き付けアスベスト等の対策状況について、定期的にフォローアップ調査を実施 ○調査の結果等を踏まえ、設置者等に対して、吹き付けアスベスト等の安全対策に関する通知文を発出 ○適切なアスベスト対策について、各種会議や研修会で周知 ○平成 17 年度補正予算に、学校施設等のアスベスト対策費を計上し国庫補助を実施。その後も対策工事に必要な予算を毎年度措置
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	学校施設等のアスベスト対策費として、平成 17 年度補正予算において 745 億円を計上。その後も対策工事に必要な予算を毎年度措置
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>今後とも吹き付けアスベスト等の安全対策として、以下の対応を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切な対策の早期実施について要請 ○国公立小中学校等の対策工事のための補助を引き続き実施 ○各種会議や研修会等で、適切なアスベスト対策について継続的に周知 ○対策状況等のフォローアップ調査を継続して実施
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	厚生労働省								
施策等の名称	厚生労働省所管公共施設（社会福祉施設等）吹付けアスベスト等使用実態調査・除去等整備事業								
施策等の目的	社会福祉施設等におけるアスベスト等の使用実態の把握を行い、法令等に基づき適切な措置を講ずるため								
施策等の概要	平成8年度以前に竣工した建築物に使用されている吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付ひる石等で、含有するアスベストの重量が当該製品の重量の0.1%を超えるものについて使用実態を把握し、アスベストが発見され、ばく露のおそれのある場所を有する社会福祉施設等に対して、直ちにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるよう、都道府県等に対して指導を要請。								
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年8月「アスベスト問題への当面の対応」（平成17年7月29日アスベスト問題に関する関係閣僚による会合）に基づき、社会福祉施設等を対象に使用実態調査を実施し、結果を平成17年11月に公表。 ・平成20年2月に厚生労働省労働基準局から都道府県に対して、分析調査についてはトレモライト等を含むすべての種類のアスベストを対象とすることを内容とする石綿障害予防規則が発出されたことを受けて、社会福祉施設等を対象に使用実態調査を実施し、結果を平成20年9月に公表。 ・平成20年9月に公表した実態調査後の状況をフォローアップするため、社会福祉施設等を対象に使用実態調査を実施し、現在結果を集計中。 ・吹き付けアスベスト等の使用が確認された施設については、アスベストの処理工事に要する費用の補助を実施。 								
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし								
施策等の予算額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成18年度</td> <td style="text-align: right;">77,323,721千円の内数</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: right;">57,267,074千円の内数</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">59,305,760千円の内数</td> </tr> <tr> <td>平成21年度当初予算額</td> <td style="text-align: right;">57,372,933千円の内数</td> </tr> </table>	平成18年度	77,323,721千円の内数	平成19年度	57,267,074千円の内数	平成20年度	59,305,760千円の内数	平成21年度当初予算額	57,372,933千円の内数
平成18年度	77,323,721千円の内数								
平成19年度	57,267,074千円の内数								
平成20年度	59,305,760千円の内数								
平成21年度当初予算額	57,372,933千円の内数								
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストの使用の有無が判明した社会福祉施設等が大幅に増加するなど、使用実態調査は着実に進展している。 ・アスベストのばく露のおそれのある場所を有する社会福祉施設等に対しては、アスベスト除去等整備事業を活用するなどして、速やかに除去等の措置を講じるよう指導している。 ・分析調査中の社会福祉施設等については、早期に調査を終了するよう引き続き指導を行っている。 								
課題等を踏まえた検討中の制度改正等									

府省名	厚生労働省
施策等の名称	厚生労働省所管公共施設（病院施設等）吹付けアスベスト等使用実態調査・除去等整備事業
施策等の目的	病院におけるアスベスト等の使用実態の把握を行い、法令等に基づき適切な措置を講ずるため
施策等の概要	平成8年度以前に竣工した建築物に使用されている吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付ひる石等で、含有するアスベストの重量が当該製品の重量の0.1%を超えるものについて使用実態を把握し、アスベストが発見され、ばく露のおそれのある場所を有する病院に対して、アスベスト除去等整備事業の活用などにより法令に基づき適切な措置を講じるよう、都道府県等に対して指導を要請。
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年8月「アスベスト問題への当面の対応」（平成17年7月29日アスベスト問題に関する関係閣僚による会合）に基づき、病院を対象に使用実態調査を実施し、結果を平成17年11月に公表。 ・平成20年2月に厚生労働省労働基準局から都道府県に対して、分析調査についてはトレモライト等を含むすべての種類のアスベストを対象とすることを内容とする石綿障害予防規則が発出されたことを受けて、病院を対象に使用実態調査を実施し、結果を平成20年9月に公表。 ・平成20年9月に公表した実態調査後の状況をフォローアップするため、病院を対象に使用実態調査を実施し、結果を平成21年3月に公表。 ・アスベスト除去等整備事業の補助実績は、159件（H17年度～H20年度）
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	<p>平成18年度 11,177,683千円の内数</p> <p>平成19年度 11,065,000千円の内数</p> <p>平成20年度 10,733,050千円の内数</p> <p>平成21年度当初予算 9,860,000千円の内数</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストの使用の有無が判明した病院が大幅に増加するなど、使用実態調査は着実に進展している。 ・アスベストのばく露のおそれのある場所を有する病院に対しては、アスベスト除去等整備事業を活用するなどして、速やかに除去等の措置を講じるよう指導している。 ・分析調査中の病院については、早期に調査を終了するよう引き続き指導を行っている。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	診療所に対する使用実態調査については、現在、国土交通省において小規模建物の把握方法等について検討会を設け研究していると聞いており、その結論を踏まえて他省庁とも連携のうえ検討していく。

府省名	農林水産省
施策等の名称	特定農業用管水路等特別対策事業等
施策等の目的	健康危害物質の除去
施策等の概要	農業関連施設等に使用されているアスベスト等の除去等に要する経費に対して補助を行う。 http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2009/nousin/pdf/nouson0_62.pdf http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2009/nousin/pdf/nouson0_65.pdf
施策等の実施状況	<p>○平成 18 年度に「農業農村整備事業等におけるアスベスト対応マニュアル」を作成し、関係機関に通知するとともに、全国各ブロック（10カ所）で「アスベスト対策講習会」を実施し、アスベストに関する基本的知識と対処方法の周知を図る。</p> <p>○平成 20 年度に実施したアスベスト使用実態調査により、判明した飛散のおそれがあるもの 2 施設のうち 1 施設は 20 年度中に除去工事実施済み。残り 1 施設は 21 年度中に除去工事完了予定。</p> <p>○特定農業用管水路等特別対策事業により、平成 18 年度から平成 20 年度までの間に、吹付アスベスト施設の撤去・改修を 35 施設、石綿管の代替を 10,143m 実施。</p> <p>○水資源機構かんがい排水事業（石綿管除去対策型）により、平成 19 年度から平成 20 年度において、水資源開発施設等の石綿管除去を 20,721m 実施。</p> <p>○平成 18 年度に農業関係研修施設である八ヶ岳研修館の吹付けアスベストの除去実施。</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	<p>平成 18 年度 863,692 千円（内数）</p> <p>平成 19 年度 1,346,000 千円（内数）</p> <p>平成 20 年度当初予算 3,108,000 千円（内数）</p> <p>平成 21 年度当初予算 3,324,000 千円（内数）</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>○飛散のおそれのある吹付アスベストの除去により、施設利用者の人体への影響を防止。</p> <p>○今後も劣化状況を監視しつつ、計画的に除去工事等を実施していく必要がある。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	経済産業省
施策等の名称	日本政策金融公庫 環境・エネルギー対策資金（公害防止対策関係のうちアスベスト対策関連）
施策等の目的	中小企業におけるアスベスト対策促進を図るため、アスベストの発生または飛散の防止や除去、アスベスト代替製品の開発等の実施に必要な設備資金及び長期運転資金の貸付に関し、貸付利率に特例を設ける。
施策等の概要	措置期間2年、貸付期間15年で、適用限度額を中小公庫部門：7億2000万以内、国民公庫部門：7200万円とし、貸付利率は特別利率②とする。（貸付利率表 http://www.c.jfc.go.jp/jpn/topics/base.html ）
施策等の実施状況	<p><貸付実績></p> <p>平成17年度 中小公庫部門：2件 2500万円 国民公庫部門：22件 9800万円</p> <p>平成18年度 中小公庫部門：28件 5億7800万円 国民公庫部門：78件 6億4700万円</p> <p>平成19年度 中小公庫部門：14件 4億1000万円 国民公庫部門：32件 2億5300万円</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし なし
施策等の予算額	
施策等の効果・課題・今後の方向性等	引き続き、取扱期間の延長を要望する。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	国土交通省
施策等の名称	解体時等の飛散・ばく露の防止
施策等の目的	建築物の解体時等において、建設業者が関係法令に従い適正に工事が実施されることにより、アスベストの飛散・ばく露を防止することを目的としている。
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有建材のメーカー・製品名・製造時期・含有量等の情報とともに、それぞれの建材についての現場写真・使用部位・アスベストマークの有無・塗装等の詳細な情報を記載した図録を作成し、解体現場の作業員や住宅の所有者がアスベスト含有建材を容易に識別できるよう情報提供を行う。 ・建設業者に関係法令を厳守するよう建設業関係団体を通じて周知徹底を実施。 <p>施策等の紹介 HP http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/asubesuto/top.html</p>
施策等の実施状況	石綿含有建材データベースとの整合を考慮して41品目についてとりまとめ、解体時等の留意事項を発じんの度合いによる作業レベルで分類した「目で見えるアスベスト建材(第2版)」を平成20年4月に作成し、吹付けアスベスト除去費用に関する情報に関する資料とともに情報提供を行っている。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：なし
施策等の予算額	<p>平成18年度 0千円</p> <p>平成19年度 10,932千円の内数</p> <p>平成20年度 10,287千円の内数</p> <p>平成21年度当初予算 0千円</p> <p>※「目で見えるアスベスト建材(第2版)」作成のための経費</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	引き続き、関係省庁と連携を図り、関係法令に従い適正に工事が行われるよう建設業者への周知徹底が必要と認識しているところである。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	国土交通省
施策等の名称	環境的に持続可能な交通システム実現のための取組
施策等の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○運輸部門が地球・地域環境に及ぼすあらゆる負荷の削減 ○特に脱温暖化社会を目指した温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減 ○短期的には京都議定書遵守を目指して政府が掲げる 2010 年度の温室効果ガス削減目標の達成
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○環境的に持続可能な交通の実現を目指す先導的な地域を募集し、警察庁、国土交通省、環境省等の関係省庁、関係部局の連携により集中的に支援 ○環境目標の設定・検証、取組効果の持続性の確保を求め、環境の観点から施策の効果を確認 ○自治体、地元経済界、交通事業者、道路管理者、警察関係者、NPO等、地元の幅広い関係者が参加して事業を推進
施策等の実施状況	<p>平成16年度から18年度にかけて、公共交通機関の利用促進や自動車利用の抑制などによりESTの実現を目指す先導的な地域をESTモデル地域として27箇所選定し、平成17年度から警察庁、国土交通省、環境省等の関係省庁、関係部局の連携により集中的に支援を実施している。</p> <p>さらに、平成20年度より積極的にEST普及推進に取り組む地域を「EST普及推進地域」として選定し、国として支援を実施している。平成20年度については3地域選定した。</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：地球温暖化対策</p> <p>環境的に持続可能な交通（EST）の実現を推進することで、脱温暖化社会を目指した温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減が見込まれる。</p>
施策等の予算額	<p>平成18年度 なし</p> <p>平成19年度 なし</p> <p>平成20年度 なし</p> <p>平成21年度当初予算 6,794 千円</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>今後は、27箇所のESTモデル地域による先導的取組から、成果のとりまとめ及びその分析、検証を行い、ESTデータベースの構築等を通じて蓄積した情報を発信することにより、全国規模でのEST普及展開へと転換を図る。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	環境省
施策等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境的に持続可能な交通（EST）の実現に向けたモデル事業 ・ EST、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通の推進（H21年度より）
施策等の目的	環境的に持続可能な交通（EST）の実現
施策等の概要	環境的に持続可能な交通（EST）の実現を図ることで、運輸部門における環境負荷の削減、特に地球温暖化の要因となっている温室効果ガスの排出削減を目指すものである。
施策等の実施状況	平成20年度においては、関係省庁及び地方公共団体等との連携のもと環境的に持続可能な交通（EST）を目指す先導的な地域の取組に対して集中的に支援策を講じるESTモデル事業を16地域で実施。また、同年度から新たにより積極的にESTの普及推進に取り組むEST普及推進地域に選定された3地域への支援を実施。環境省においては、各モデル事業や普及推進地域での需要者側の普及啓発等を実施。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：地球温暖化対策 温室効果ガスの排出削減
施策等の予算額	平成18年度 98,065千円 平成19年度 93,065千円 平成20年度 100,000千円 平成21年度当初予算 134,900千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	環境的に持続可能な交通（EST）の実現は、「公共交通機関の利用促進」や「自動車交通需要の調整」等につながるものであり、運輸部門の環境的な持続可能性を目指しESTを更に全国へ普及させていく必要がある。平成21年度においても、平成20年度に続きESTモデル事業やEST普及推進地域での取組成果を踏まえ、関係省庁及び地方公共団体等と連携しながら全国規模での普及展開を推進する。また、21年度より、モビリティ・マネジメント（MM）によるエコ通勤に取り組む企業等に対し、エコ通勤社会実験等の支援を行い、MM普及促進を図る。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	警察庁
施策等の名称	公共交通機関の利用促進
施策等の目的	環境的に持続可能な交通システムの実現
施策等の概要	公共性の高い路線バスの利用性を高め、交通渋滞の原因になっているマイカーの利用者をバス利用に転換させることによって、都市における自動車交通量を抑制するため、バス専用・優先レーン等の設定の交通規制を行うとともに、バス優先の信号制御等を行う公共車両優先システム（PTPS）の整備を図っている。
施策等の実施状況	PTPS については、平成 19 年度、23 路線で新たに運用が開始されており、平成 19 年度末現在 40 都道府県、148 路線、総延長 695.2 km の路線で運用されている。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：地球温暖化対策 環境的に持続可能な交通システムの実現を推進することで、脱温暖化社会を目指した温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減が見込まれる。
施策等の予算額	平成 18 年度 15,365,084 千円（内数） 平成 19 年度 15,365,496 千円（内数） 平成 20 年度 23,341,989 千円（内数） 平成 21 年度当初予算 22,554,309 千円（内数）
施策等の効果・課題・今後の方向性等	PTPS 等の公共交通優先対策は、公共交通の円滑化と公共交通機関の利便性向上に資することから、引き続き交通実態に応じて必要な整備を推進する。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし。

府省名	警察庁
施策等の名称	高度道路交通システム（ITS）の推進・交通安全施設等の整備
施策等の目的	環境的に持続可能な交通システムの実現
施策等の概要	幹線道路等において、信号機の集中制御化や高度化を行うなど交通安全施設等の整備を進めることにより交通流の円滑化を図る。
施策等の実施状況	平成 19 年度、高度道路交通システム（ITS）の推進として約 3,600 基の信号機の集中制御化を、交通安全施設等の整備として約 3,600 基の信号機の高度化（プログラム多段系統化、半感应化、右折感应化、多現示化）をそれぞれ特定交通安全施設等整備事業（国庫補助事業）により実施した。平成 19 年度末現在、集中制御化された信号機は約 68,800 基、高度化された信号機は約 83,800 基となっている。
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：地球温暖化対策 環境的に持続可能な交通システムの実現を推進することで、脱温暖化社会を目指した温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減が見込まれる。
施策等の予算額	平成 18 年度 15,365,084 千円（内数） 平成 19 年度 15,365,496 千円（内数） 平成 20 年度 23,341,989 千円（内数） 平成 21 年度当初予算 22,554,309 千円（内数）
施策等の効果・課題・今後の方向性等	高度道路交通システム（ITS）の推進及び交通安全施設等の整備は、交通流の円滑化に資することから、引き続き、計画的・効果的な整備を推進する。また、交通状況に応じて、よりきめ細かな信号制御を行うため、平成 18 年度からプロファイル信号制御方式による信号制御高度化モデル事業を実施しているところである。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	環境省								
施策等の名称	クールシティ推進事業								
施策等の目的	・ ヒートアイランド現象のメカニズム解明、環境影響等の把握、ヒートアイランド対策効果の評価方法の確立等に向けた調査研究を行い、ヒートアイランド対策を効果的に推進する。								
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒートアイランド現象のメカニズムの解明や環境影響の定量的な把握に向けた調査・観測を実施する。 ・ ヒートアイランド対策の効果測定等を通じ、対策効果の評価方法の確立等のための基礎データの蓄積を図る。 								
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒートアイランド現象のメカニズムの解明に向けて、三大都市圏において気温等の広域測定を継続的に実施するとともに、熱環境に係るシミュレーションを実施。 ・ ヒートアイランド現象における環境影響について 関連研究の動向を把握するとともに、熱中症患者数の増加、睡眠への影響、エネルギー・水消費量等についての調査・解析を実施。 ・ ヒートアイランド対策効果の評価方法の確立に向けて、地方公共団体等とも連携し、緑地の活用や風の道の創出等のヒートアイランド対策による効果の測定・検証を実施。 ・ ヒートアイランド現象の緩和に関する指標の分かりやすい提示に向けて、気温、湿度、輻射熱を考慮した暑さ指数（WBGT）の観測や予報値の提供を行うとともに、予報値の精度向上に取り組んでいる。 ・ これまでの調査・研究の成果を活用し、地方公共団体・民間事業者等による効率的なヒートアイランド対策の実施を支援するため、これまでの調査研究の成果を盛り込んだガイドラインを策定中。 								
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒートアイランド対策が有する省 CO2 効果についても検討中である。 								
施策等の予算額	<table> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>210,119 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>178,061 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>156,879 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度当初予算</td> <td>186,669 千円</td> </tr> </table>	平成 18 年度	210,119 千円	平成 19 年度	178,061 千円	平成 20 年度	156,879 千円	平成 21 年度当初予算	186,669 千円
平成 18 年度	210,119 千円								
平成 19 年度	178,061 千円								
平成 20 年度	156,879 千円								
平成 21 年度当初予算	186,669 千円								
施策等の効果・課題・今後の方向性等	・ 引き続き、調査研究を進めて知見を充実するとともに、ヒートアイランド対策について国民の理解を深め、各主体による取組の一層の推進を図る必要がある。								
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	—								

府省名	国土交通省																
施策等の名称	ヒートアイランド対策のための調査検討																
施策等の目的	ヒートアイランド対策を効果的に推進する																
施策等の概要	ヒートアイランド現象の解明と総合的なヒートアイランド対策評価のためのシミュレーション技術を開発し、科学的な裏づけを基に対策を効果的に実施するための計画手法について、検討する。																
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の緑化や保水性舗装化等の都市施策の効果を測定するシミュレーション技術を開発した。 ・モデル地区において、屋上緑化、交通の削減、保水性舗装、高反射率塗料の塗布、都計道の整備等の個々のヒートアイランド対策のシミュレーションを行い、効果の調査検討結果を基に、ヒートアイランド対策の効果的な評価の手法を確立した。 ・ヒートアイランド現象の緩和に関する指標のわかりやすい提示のための調査検討を行った。 																
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名：地球温暖化対策 ヒートアイランド対策が有する省 CO2 効果についても検討中である。																
施策等の予算額	<ul style="list-style-type: none"> ●都市のヒートアイランド対策のための調査検討 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成 18 年度</td><td>115,000 千円</td></tr> <tr><td>平成 19 年度</td><td>126,000 千円</td></tr> <tr><td>平成 20 年度</td><td>141,000 千円</td></tr> <tr><td>平成 21 年度当初予算</td><td>80,000 千円</td></tr> </table> ●ヒートアイランド対策の評価手法の確立 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成 18 年度</td><td>0 千円</td></tr> <tr><td>平成 19 年度</td><td>25,907 千円</td></tr> <tr><td>平成 20 年度</td><td>24,361 千円</td></tr> <tr><td>平成 21 年度当初予算</td><td>0 千円</td></tr> </table> 	平成 18 年度	115,000 千円	平成 19 年度	126,000 千円	平成 20 年度	141,000 千円	平成 21 年度当初予算	80,000 千円	平成 18 年度	0 千円	平成 19 年度	25,907 千円	平成 20 年度	24,361 千円	平成 21 年度当初予算	0 千円
平成 18 年度	115,000 千円																
平成 19 年度	126,000 千円																
平成 20 年度	141,000 千円																
平成 21 年度当初予算	80,000 千円																
平成 18 年度	0 千円																
平成 19 年度	25,907 千円																
平成 20 年度	24,361 千円																
平成 21 年度当初予算	0 千円																
施策等の効果・課題・今後の方向性等	・ヒートアイランド対策の一層の推進を図るべく、開発したシミュレーション技術を駆使し、都市計画制度の運用支援や対策の効果的な実施のための計画手法について検討を行うとともに、シミュレーション技術の精査や一般化を図る。																
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし																

府省名	環境省
施策等の名称	・クールシティ中枢街区パイロット事業
施策等の目的	・ヒートアイランド現象の緩和を図るため、大都市中枢街区において集中的にヒートアイランド対策技術の認知度を高めることにより、全国の都市部において対策技術の導入を促すことを目的とする。
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の顕著な大都市中枢街区において集中的にヒートアイランド対策技術（屋上緑化や高反射率塗料等）を建築物等に導入する民間企業等に対する補助を実施するとともに、対策実施による効果を測定・検証する。 http://www.env.go.jp/air/life/heat_island/cool_model.html
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に14件、平成20年度に17件の事業に対して補助を実施した。 ・平成19年度夏季には、平成19年度補助事業者により、対策実施によるヒートアイランド緩和効果等について測定が行われた。
他の環境分野との関わりや連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・分野名：地球温暖化対策 ・建築物の空調負荷低減等を通じた温室効果ガス排出削減
施策等の予算額	平成18年度 — 平成19年度 700,000千円 平成20年度 700,000千円 平成21年度当初予算 700,000千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	・引き続き、本事業を通じて大都市中枢街区におけるヒートアイランド対策を推進するとともに、同街区を対策技術のショーウィンドウとして対策技術の認知度を高め、普及促進を図ることが必要である。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	—